

とくしま流域水管理協議会

議事録

日時：平成30年12月21日（金）14時～14時35分
場所：徳島グランヴィリオホテル1階ヴィリオルーム

（事務局）

とくしま流域水管理協議会にご出席いただき、ありがとうございます。

本日の会議資料は、次第、資料1配席図、資料2出席者名簿、資料3本協議会の設置要綱、資料4水管理計画（案）の概要版、資料5とくしま流域水管理計画（案）、となっております。

本日まで参加の委員につきましては、お手元の出席者名簿によりご紹介に代えさせていただきます。なお、上勝町長、花本委員と、神山町長、後藤委員につきましては、議会对応のため、本日欠席と事前に連絡を頂いております。両委員には、事務局より事前に説明し、ご確認いただいております。その際、流域水管理計画に基づく水管理の推進が必要とのご意見を頂きましたのでご報告させていただきます。

只今からとくしま流域水管理協議会を開催いたします。

議事に移りたいと思いますが、これからの議事進行につきましては、本協議会の委員長である藤田美馬市長をお願いしたいと思います。

（藤田委員長）

とくしま流域水管理協議会開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

ご出席を頂いております皆様方におかれましては、年末でもあり大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、今年は西日本を襲った7月豪雨もあり、吉野川、那賀川流域ではともに7月の降水量が平年の2倍以上を記録したと聞いています。

その7月豪雨の後、梅雨が明けますと、一転して猛暑が続き、渇水が進行するなど、これも地球温暖化に伴う気候変動の影響によるものと認識しております。

今後、このような気候変動により激甚、頻発化する洪水・渇水リスクへの対応は、まさに待ったなしの状況です。

また近い将来、発生が危惧されています南海トラフ地震や中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震など、大規模災害への備えを固め、迎え撃つ必要がございます。

加えて、自然豊かな徳島を保存し、後世へ継承するためには、我々のみならず次世代への教育を今しっかりと取り組んでいくことも重要であると考えております。

このため、これまで以上に水管理の必要性、重要性を再認識しているところです。

今回、皆様方にお示しをする「とくしま流域水管理計画（案）」は、これまでの県民を始め、学識経験者や住民団体から様々な意見を頂き取りまとめたものであり、ここにご参集の皆様方に改めてご意見を頂きたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ではございますが議事の方に移らせていただきたいと思います。

議事の1「とくしま流域水管理計画（案）」に関する意見交換に移ります。

事務局から説明をお願いします。

（事務局）

本計画は、昨年4月から施行の「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」に基づいて、策定されるものであり、まず条例が策定に至った経緯について説明します。

地球温暖化に伴う気候変動状況についてです。我が国の年降水量と過去30年間の平均降水量とを比べたものですが、1970年代以降、年変動幅が過去に比べて拡大しております。次に、日降水量の年間日数の経過です。ご覧のとおり日降雨量100mm以上の年間日数は増加し、逆に、日降雨量1mm以上の弱い雨を含めた降雨の日数については減少している傾向となっています。総括しますと、多雨化、小雨化の二極化が進み、今後、洪水、渇水の頻発化に対する対応が必要となっています。

先ほどの気候変動の影響は、本県でも様々な形で現れています。吉野川では、平成16年の台風23号の際、現在、整備中の阿波市勝命箇所、東みよし町加茂第二箇所をはじめ、広範囲に浸水して、面積では約10,800ha、3,316戸の家屋浸水が発生したところです。一方で、昭和50年の早明浦ダム管理開始以降、44年間のうち28回取水制限が実施されるなど、渇水も頻発しており、早明浦ダムでは、利水容量が枯渇するダムパンクが過去に3度も発生したところです。

県南の那賀川でも、平成26年、27年と2年連続で、甚大な浸水被害が発生し、阿南市古庄の観測所においては、平成26年は過去最大、27年は過去3番目の水位を観測しました。一方、平成元年から30年間のうち、23回において渇水調整が行われ、長安口ダムでも過去に4度のダムパンクがあったところです。

その他、近年ではあらゆる災害対応が課題となっており、その一つとしては、大規模地震等への対応が挙げられます。本県では南海トラフ巨大地震、中央構造線活断層地震が想定され、地震防災・減災対策を計画的に推進することが求められております。

次に、県民と水の関わりと歴史として、県内各地には、高石垣や高地蔵など洪水遺産が示すように過去から浸水被害に苦しめられてきた一方で、水防竹林や上げ舟など、流域住民が洪水に立ち向かってきた水防の知恵も残されております。

こうした状況を踏まえまして、先人の絶え間ない治水の労苦の歴史に鑑み、県民の生命、身体及び財産を保護するとともに、「治水の上に利水が成り立つ」との考えのもと、治水対策を最優先とする考え方を明確化し、未来を切り拓く総合的な水管理の道標として「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」を平成29年4月から施行しています。

この条例では、「県民の安全、安心が確保できる強靱な県土づくり」、「県民が健全な水循環の恩恵を最大限に享受」、「水教育の推進」の3つを基本理念として、水管理を推進する施策を、治水、利水、水循環及び環境、災害対応、水教育の5つの柱で構成しています。

今回お示しする「とくしま流域水管理計画」は、この条例第7条に基づき策定するものであり、流域における水管理を総合的・計画的に推進する計画です。計画には、流域における水管理に関する課題、目標、水管理の推進に関し必要な事項を定め、策定にあたっては、県民、学識経験者、関係行政機関、その他の関係者の意見を反映することとなっています。

「とくしま流域水管理計画」の策定に向けた体制についてです。計画には、様々な方からの意見を反映する必要があるため、住民団体等の「とくしま流域水懇談会」、学識経験者による「とくしま流域水管理委員会」、市町村、国、県など行政による「とくしま流域水管理協議会」の3つの会議で構成される総勢約270名からなる「未来へ紡ぐOUR（あわ）の水会議」により、住民目線の意見を反映し、各関係機関等が連携強化できる体制を構築しています。

こちらの写真は、昨年12月に行われた水管理条例の施行元年フォーラムの状況で、「未来へ紡ぐOUR（あわ）の水会議」の設立式が行われ、策定に向けた取組がスタートしています。

次に、昨年の水会議の設立以降の状況についてです。一番右側の懇談会については県東部、南部、西部で延べ8回懇談会を開催し、現地調査等を目的としたフィールド水探求や意見交換会を行いました。また、真ん中の本協議会の下部組織である幹事会においては、延べ6回開催し、計画の内容確認や意見調整を行いました。さらに一番左側の委員会については、計画に関する専門的な助言を頂いたところです。

このほか、県民の皆様から幅広く意見を頂くため、県民を対象とした住民懇談会を県内各地で9回にわたり開催し、県民と一緒に現地を歩き、意見交換を行いました。また計画の方向性を示した基本方針を含め、パブリックコメントを実施しています。

さらに、次世代を担う高校生などを対象として、出前講座を通して水管理に関する意見も頂きました。

これら一連の流れを経て、水管理協議会を本日開催することに至りました。お集まりの皆様「とくしま流域水管理計画（案）」について、これから議論していただくこととなります。

ここからは計画の話になります。今回の計画は、本県の30年後の目指すべき流域の将来像を、「永久（とわ）に続く、夢と希望が膨らむ『OUR（あわ）の水』社会」とし、目指すべき将来像を実現するため、条例で決めました、治水、利水、水循環及び環境、災害対応、水教育、の5つの柱ごとに、具体的な将来像を掲げ、これらを実現するための対策案を流域水管理プランとして、取りまとめており、県下全域を対象とする基本計画となるものです。県民総ぐるみで取り組む、新次元の水管理を展開していく計画となります。

ここから、流域水管理プランとして挙げている5つのプランについて説明します。

1つ目の柱「治水対策プラン」についてです。近年、地球温暖化に伴う気候変動が引き起こす洪水へ対応するため、「県民の命と暮らしを守る治水を最優先とした水管理」を目標

に、「洪水を安全に流す川づくり」、「水災害に強いまちづくり」、「県民の安全な避難を確保」の3つを主な方針として、6つの基本施策を推進します。

上の写真のようなダムの洪水吐き強化による洪水調節機能の強化を含め、河川・下水道対策、流域対策を組み合わせた総合的な治水対策を推進します。また、真ん中の写真のように、県民との協働などにより、河川管理施設等を計画的、効率的に維持管理します。さらに下の写真のように、要配慮者利用施設の避難訓練の実施により、河川整備と一体となった総合的な浸水対策を推進します。

次に「利水管理プラン」についてです。気候変動の影響による渇水の発生や水不足が懸念されている状況で、「限りある水資源を最大限に利用する水管理」を目標に、「持続可能な水利用」、「渇水被害の最小化」、「水源の新たな活用」の3つを主な方針とし、5つの基本施策を推進します。

中央の写真のようなダムの非常用発電施設の点検など、ダム施設の維持管理を戦略的に行うとともに、貯水池内の堆砂対策などにより貯留できる利水容量の維持向上に取り組みます。また、真ん中の写真のように、水道事業モニター会議の開催による水道水の需要を把握するなど、安全で安定した農業、水道、工業用水の供給を推進します。

次に、「水循環及び環境創造プラン」についてです。水源地域における荒廃の進行等による自然環境の喪失へ対応するため、「豊かな水資源と多様な環境を創出する水管理」を目標に、「水を育む自然環境づくり」、「自然を堪能できる河川環境づくり」、「生物が集う流域づくり」の3つを主な方針とし、4つの基本施策を推進します。

一番上の写真のように、NPO等と一体となった地域での水質改善の取組や、生活排水の汚濁負荷の低減などにより、安心して安全な水質保全対策を推進します。また、上から2つ目の写真のように、多自然川づくりなどにより、良好な流域環境、水循環及び多様な生態系の保全・再生を推進します。

次に、「災害対応向上プラン」についてです。地域防災力の向上、甚大な災害に対する備えが求められる中、「事前の備えを固め、迎え撃つ災害対応」を目標に、「県民と行政による相互連携」、「フレキシブルな災害対応」、「あらゆる災害を想定した事前対応」の3つを主な方針とし、5つの基本施策を推進します。一番上の写真のように、排水ポンプ車での緊急排水による市町村支援を含め、県民の安全を確保する避難勧告等の適切な発令の促進等に向け、市町村支援を推進します。また、一番下の写真のように水道水等の管路の耐震化により、震災時等の水資源の確保対策を推進します。

5つ目の「水教育推進プラン」についてです。子どもも含めた県民の水教育に対する理解や関心を深めていただくため、「“とくしま”ならではの水管理を次世代へ継承する水教育」を目標に、「子ども目線に立った水教育の普及」、「全ての県民が関わる水教育の連携」、「全国に向けた本県の水教育の発信」の3つを主な方針とし、4つの基本施策を推進します。

上から2つ目の写真のように、次世代を担う子どもたちが積極的に参加できる河川環境学習の実施などにより水教育を推進します。下から、2つ目の写真のように、冒頭、説明した洪水遺産の見学会の実施により水文化等を継承するための人材育成を推進します。さらに一

番下の写真のように、ウェイクボードをはじめとする体験型観光の実施や、川の上下流交流会を通して水教育の考え方を効果的に県内外へ向け発信します。以上、5つの柱からなる流域水管理プランにより水管理を推進します。

今後、流域単位で課題等を拾い出し、10年間で実施すべき具体的な取組や、それぞれの役割分担を明確にする流域水管理行動計画を順次策定します。今回、ご議論いただき、流域水管理計画と合わせ、今後策定の行動計画により、県民総ぐるみできめ細やかに水管理を推進したいと思います。説明について以上となります。

(藤田 委員長)

それでは只今の事務局からの説明につきまして、各委員からご質問なり、ご意見等を頂きたいと思います。

東みよし町長。

(松浦 委員)

我が町、東みよし町は吉野川の上流に位置し、先ほど事務局の説明の中にありましたように、我が町は吉野川の氾濫により被害を受けているところで、築堤については、加茂第一は完成、加茂第二は、今事業を推進していただいているところですが、対岸三好地区においては無堤地区があり、この改修が我々の悲願であり、治水上の大きな課題となっているところです。そんな中、説明いただきました「とくしま流域水管理計画」、これは「治水の上に利水が成り立つ」という基本理念の基、様々な、治水、利水、水教育、災害対応、水循環・環境と、幅広い水管理の計画が策定されることに大きな意義があると考えているところです。

今後、この計画に盛り込まれた様々な施策が着実に推進されますように、我々行政はもとより、流域住民、県民、そして事業者が連携を図りながら、しっかりと取り組んでいくことが重要ですので、推進していただきたいと思います。

(藤田 委員長)

ただいまの意見に対して、事務局からコメント等がありましたら。

(事務局)

治水最優先という考え方を基に作りました計画で、様々な施策を展開していく上で、先ほど委員からありました多様な主体の連携は非常に大切で、主体的にそれぞれの方が、連携強化できるような仕組みづくりも含めて、水管理を進めるにあたって取り組みたいと思います。

(藤田 委員長)

他にございませんでしょうか。牟岐町長。

(福井 委員)

資料4の27ページに、3総合的な土砂管理の推進、施策3-2に、除去した土砂の有効活用・促進とあります。今、牟岐川の土砂の浚渫をお願いしていますが、浚渫するが捨て場を

用意してほしいという様なことを言われています。一般的な捨て場というのは、残土処分場のイメージがあって、活用するイメージはなかったのですが、これは活用するとあるので、是非とも県の方が、土捨て場のようなものを用意し、捨てずに使うというようにしていただければと思います。

その点ご意見どうかということと、同じく、概要版の39ページ、施策3-3に、建築物の屋上や壁面の緑化等によるグリーンインフラの整備の推進とありますが、この施策がどうして入っているのか説明をお願いしたいと思います。

田舎の方は本当に緑がたくさんありますので、わざわざお金を使って建物の屋上にこういうことをするというのはどうか、というのと、木材を積極的に使って建物を建ててくださいと言われる中で、こういうことをやるというのはちょっと難しいということもありますので。

(藤田 委員長)

ただいまの意見に対して、事務局からコメントをお願いします。

(事務局)

土砂については、単に処分ということではなく、盛土材であるとか、津波の避難場所としての高台の形成であるとか、そのようなところに使えるようにしていければと思います。ただ単に処分地というわけでもないと思います。

建物の緑化についてですが、コンクリートやアスファルトで覆われたような市街地的なところについては、グリーンインフラとして植生を進めた方がいいということで、掲載しています。

(藤田 委員長)

何かご意見等ございませんでしょうか。海陽町長。

(三浦 委員)

昨今、台風等々で、急激に1時間に50ミリ近く降ったり、どこで災害が起こるか分からないような状況になっていると思います。自治体として、住民にいろいろな媒体を使って情報発信をしたいので、こういう媒体を使って住民に情報発信している、というのがありましたら教えて欲しいと思います。あと、県が推進しているものがありましたら、教えていただければと思います。

(藤田 委員長)

事務局。

(事務局)

もうご存じだと思いますが、県の防災関係のシステムで、すだちくんメールというものがあり、登録すれば住民の方々に、そのエリアの水位情報などが届くといった仕組みがあります。それと、ホームページには、道路の通行制限であるとか、災害時の情報共有システムが

構築されており、まだ住民の方に見にいただかないといけないようになっていますが、情報を得ることができるようになっていきます。今後、整備される危機管理型水位計など、地域の情報として主要な水位の情報などを構築していきたいと思っています。

(三浦 委員)

また何か情報がありましたら教えていただければと思います。

(藤田 委員長)

他ございませんでしょうか。どうぞ。

(池添 委員代理)

国土交通省徳島河川国道事務所です。

「とくしま流域水管理計画」は、徳島県が流域における水管理を総合的かつ計画的に推進するため、県下全域における、水管理に関する計画であり、この取組については大変素晴らしいものと認識しています。

この「とくしま流域水管理計画」に関して、一点だけ確認をさせていただければと思います。

とくしま流域水管理計画（案）の287ページです。水の重要性や大切さに対する理解を互いに深める上下流交流会の開催についてです。川の恩恵を受けている下流域の人々が、川の上流の水源地域の人たちとお互い交流を持ち、お互い理解することが大切なことだと認識しています。県下最大の河川である吉野川の下流域は徳島県ですが、水源地域の上流は高知県です。この水の重要性や大切さに対する理解を互いに深める、上下流交流会の開催は、吉野川の水源地域である高知県も含まれるということで理解してよろしいでしょうか。

(事務局)

287ページの真ん中の写真にあります、もう既に取り組んでいる高知県での植樹活動は、下流の方からも住民の方々が上流に行って活動しています。河川の上下流において、相互理解が深まるということは、治水、利水、環境面において、必要なことであると思っています。特に先ほどありましたように、吉野川の上流域は高知県です。この中で上下流交流を進めるということは、既に行っていますし、しっかりやっていきたいと思っています。

(藤田 委員長)

他にございませんでしょうか。様々ご意見を頂きありがとうございました。

本日お示しした「とくしま流域水管理計画」については、本協議会として了承したいと思います。なお、了承された「とくしま流域水管理計画」については、本協議会を代表して私の方から、後日、県知事の方へ提出したいと思います。

今後、ここにご賛同の皆様方が連携強化しながら、県民総ぐるみとなって新次元の水管理に取り組んで参りたいと思います。

以上で、全ての議事は終了しましたので、事務局に進行をお返ししたいと思います。

(事務局)

最後に、閉会にあたり、事務局から挨拶を申し上げます。

(事務局)

本日は、年末のお忙しい中、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございました。

先ほど、ご承認いただきました「とくしま流域水管理計画」につきましては、本県の水管理の羅針盤となるものであります。その推進にあたっては、県民、事業者はもとより、ここにおられる行政の方々においても、主体的かつ活発な取組が不可欠であり、また、互いの連携強化が重要であると思っています。

皆様方には、引き続き、ご協力をお願いします。最後になりましたが、本計画の策定に格別のご尽力を頂きました協議会の皆様に、心より感謝を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、とくしま流域水管理協議会を閉会いたします。